

経営発達支援計画の概要

実施者名	添田町商工会（法人番号 8290805007732） 添田町（地方公共団体コード 406023）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	<p>①売上・利益の増加による地域経済の活性化 「地場産品と連携した商業の振興」及び「特産品の認知度向上と販売促進」を図る事業の中で、やる気のある事業者を選定して販路開拓・販売促進を支援し、売上・利益の増加を図ることにより、地域経済の活性化に寄与します。</p> <p>②町外に向けた情報発信による地域経済の活性化 「自然、歴史文化などの地域資源の活用」の取組みの中で、町外に観光・特産品等の定期的かつタイムリーな情報発信ができる体制を構築し、地域の小規模事業者の販路開拓・販売促進を図ることにより、地域経済の活性化に寄与します。</p>
事業内容	<p>3-1. 地域の経済動向調査に関すること ①特産品開発等を行う小規模事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な地域経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」を活用し、町内及び近隣地域のターゲット層の分析、産業の現状の分析、産業別の生産や地域内の資金の流れの分析等を行い、年1回、公表します。 ②管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目(売上額、仕入額、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資等)を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について、経営指導員の巡回により、年4回調査・分析を実施します。</p> <p>3-2. 需要動向調査に関すること 特産品開発やブラッシュアップを行う事業者の商品を中心に出張販売会等を実施し、一般消費者に対し、新商品等の試食・アンケート調査を実施します。</p> <p>4. 経営状況の分析に関すること 経営分析を行う事業者の発掘のため、「巡回・窓口相談を介した掘り起こし」を実施します。</p> <p>5. 事業計画策定支援に関すること 経営分析を行った事業者等を対象にセミナーを開催します。また、セミナー開催後のフォローアップとして、経営指導員等が伴走型支援を行い、確実に事業計画の策定につなげていきます。</p> <p>6. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画を策定した20社に対し、四半期に1回の頻度でフォローアップを実施します。ただし、当該事業者からの申出等により、臨機応変に対応します。</p> <p>7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ①筑豊フェアや九州経済連合会事業に出展し、特産品開発やブラッシュアップを実施する小規模事業者の新たな販路開拓及び販売促進を支援します。 ②ふくおか「農と商工の自慢の逸品」展示商談会に、特産品開発やブラッシュアップを行う5社を選定して、参加してもらい、新たな販路・取引先を模索します。事前支援を行うとともに、事後支援も実施します。</p> <p>11. 地域経済の活性化に資する取組に関すること ①「添田英彦商店」参加者、外部専門家等を交え、地域事業者の売上・利益向上のため販路拡大・販売促進等について、会議・勉強会等を年4回開催します。 ②「稼ぐ観光」に資するためのDMO設立に向けた各種取組みを推進するための会議・勉強会等を年2回開催します。</p>
連絡先	<p>添田町商工会 経営支援課 〒824-0602 福岡県田川郡添田町大字添田2062番地の2 TEL:0947-82-0244 FAX:0947-82-3084 E-mail:soeda@shokokai.ne.jp</p> <p>添田町役場 商工観光振興課 〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田2151番地 TEL:0947-82-1236 FAX:0947-82-2869 E-mail:kankou@town.soeda.fukuoka.jp</p>

	昭和 35 年 10 月 1 日	平成 7 年 10 月 1 日	平成 12 年 10 月 1 日	平成 17 年 10 月 1 日	平成 22 年 10 月 1 日	平成 27 年 10 月 1 日	令和 2 年 4 月 30 日
人口	25,170	13,763	12,750	11,810	10,909	9,924	9,507
世帯数	5,371	4,624	4,504	4,377	4,215	4,029	4,674

平成 27 年国勢調査（ただし、令和 2 年 4 月 30 日については「広報そえだ 6 月号」）より引用

◆産業について

添田町の基幹産業は、農業と林業です。産業別の景況感については、以下の通りです。

【農業】

添田町の地の利を活かした特産品を、行政と生産者が一体となってブランド化させる取組みを実施しています。町内では柚子や金の原大根等が、特産品として挙げられます。年に数回、販売会・催事等に出展し「ゆずこしょう」、「ゆずドレッシング」等を中心に、多くの人から好評を得ています。ブランド化を推進すべく、地域で栽培された農作物を観光客や消費者へ提供する場として、平成 11 年 11 月に「歓遊舎ひこさん」が開業しました（平成 17 年 8 月道の駅に昇格認定）。添田町の特産品である金の原大根をはじめ、地元の農産物や加工品等が販売されています。立地は、福岡県北部から添田町観光名所の英彦山・小石原方面へ抜ける唯一の幹線道路に面しており、春や秋の行楽シーズン中は多くの観光客で賑わっています。

【林業】

英彦山の木材業は、戦前より盛んに行われ、一大産地でした。戦後、輸入木材の脅威に晒されてきましたが、昨今の円安の影響で輸入木材は高騰しており、国産の良質な木材が見直されたため、福岡県全体で建築用製材品を中心に持ち直しの傾向が見られ、添田町でも建築用製材を中心に僅かですが持ち直しています。

【商工業】

町中心部（町北部）に中堅スーパーが存在します。近隣町村からも消費者が訪れており、小さな個人の食品小売業は、厳しい状況が続いています。非食品小売業は、近隣の大型ショッピングセンターにシェアを奪われており、厳しい状況です。町南部の事業者は、その大半が添田町を訪れる観光客を対象として事業を展開しているため、観光客数に業況が左右されるため、安定しない状況にあります。町中心部（町北部）には、居酒屋、スナックが立地しています。多くが地元住民をターゲットにしているため、人口減少により利用者数が減少し、経営が厳しい状況にあります。サービス業のうち半数を理・美容業と自動車整備業が占めています。都市部と比べると一家族当たりの自動車保有台数が多い事等により、市場均衡が保たれている状況にあります。他のサービス業は、生活インフラ系（水高熱ガス関連及び清掃業）、葬祭業、クリーニング業等がありますが、同様に経営が厳しい状況にあります。建設事業者は、売上が良い事業者とそうでない事業者と二極化しています。そのため、建設業者間でも経済格差が広がっています。平成 29 年の九州北部豪雨災害の災害復旧事業も一段落し、工事が少なくなり、厳しい状況にあります。令和 2 年 3 月に、英彦山の観光拠点の一つとなっていた温泉宿泊施設「しゃくなげ荘」が休館となり、宿泊施設は 2 ヶ所となりました。行楽シーズンになると四季折々の木々花々が楽しめ、賑わいを見せていますが、やはり平成 29 年の九州北部豪雨災害以降、観光客が減少しています。

なお、令和 2 年 4 月 1 日の商工業者数は 337 事業者、小規模事業者数は 318 事業者となっています。

<規模別商工業者数>

	建設業	製造業	商業	飲食・ 宿泊業	サービ ス業	その他	合計
大企業	0	0	0	0	0	1	1
中小企業	0	0	8	1	6	3	18
小規模事業者	76	33	92	28	73	16	318
合計	76	33	100	29	79	20	337

令和 2 年 4 月 1 日商工イントラ商業者集計より抜粋

◆交通について

最寄りの空港は、北九州空港（42km）、福岡空港（52km）となっています。鉄道路線は、九州旅客鉄道（JR九州）の日田彦山線（福岡県北九州市小倉南区の城野駅から大分県日田市の夜明駅まで）があり、町内に5つの駅（西添田駅・添田駅・歓遊舎ひこさん駅・豊前梶田駅・彦山駅）を有します。現在、添田駅～夜明駅間は、平成29年7月の九州北部豪雨により不通となっており、バス代行が行われています。今後、BRT（バス高速輸送システム）による復旧が決定しています。バス路線は、西鉄バス子会社の西鉄バス筑豊が田川市・川崎町と添田町北部の中心市街地を結ぶ路線を運行しています。かつては添田町中心部と町内各地の山間部を結ぶ路線や、隣接する赤村・大任町と添田町を結ぶ路線もありましたが、現在は廃止されています。また、添田町が西鉄バスの代替えとして運行する町バスがあり、添田町中心部と彦山駅・彦山方面を結びます。高速道路は、町内には通っておらず、最寄りとなるインターチェンジは九州自動車道 小倉南インターチェンジ（29km）、八幡インターチェンジ（28km）、東九州自動車道 行橋インターチェンジ（25km）、今川スマートインターチェンジ（23km）、みやこ豊津インターチェンジ（25km）、大分自動車道 杷木インターチェンジ（32km）、日田インターチェンジ（40km）となっています。国道は国道500号が、県道は福岡県道34号行橋添田線、福岡県道52号八女香春線、福岡県道78号添田小石原線、福岡県道95号添田赤池線が通っています。

②課題

「添田町第5次総合計画（後期基本計画）【計画期間平成27年度～令和2年度】（以下、「総合計画」という。）」に記載されている通り、添田町は他地域に比べ歴史的遺産が多く、英彦山等豊富な天然資源に恵まれています。地域資源を十分に生かした地域振興が実施できていません。

まちづくりの基本的課題として、「人口減少・少子高齢化」が挙げられ、まちの活力を維持していくためには、若年層が極端に減少するような人口構成は避ける必要があります。若者定住に向けては、愛着や住みよさの源となっている「豊かな自然」や「美味しい農産物」を活かすとともに、町外の方に対して添田町の魅力を発信し、移住を促すことが課題となっています。産業別の課題は以下の通りです。

【農業】

美味しい農産物を今後も生産、消費していくためには、優良農地の確保の推進、担い手の育成確保、耕作放棄地等の活用のほか、特産品開発、地産地消の推進、有害鳥獣対策、農産物加工施設の整備等の取組みが必要不可欠であり、生産から加工、販売に至る農業振興サイクルの構築が課題となっています。

【林業】

森林の持つ環境保全機能や防災機能が十分に発揮されるよう、荒廃森林の解消や水源の森づくりを進めることが必要です。利用段階に移行しつつある人工林の有効活用に向けては、林道や作業道の整備、木材流通ネットワークの構築、未利用の木質バイオマスの有効活用に向けた調査研究等、森林の循環型利用体制の整備を図ることが課題となっています。

【商工業】

地元購買力の流出防止に努め、商業機能の維持を図るとともに、物産販売施設 道の駅「歓遊舎ひこさん」を有効活用し、地場産品と連携した商業の振興を促進することが課題となっています。また、来訪者の増加やリピーターの増加を図るために、町のシンボルである英彦山に代表される自然、歴史文化等の地域資源の活用や農業と連携した特産品の認知度向上と販売促進（地域ブランド化）、観光地までの交通アクセスの改善等が課題となっています。平成29年の九州北部豪雨災害以降、観光客が減少しており、被災地のイメージを払拭することも課題となっています。建設業は、平成29年の九州北部豪雨災害の災害復旧事業が一段落したため、公共工事等が減少し、厳しい状況が続くことが予想されます。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

「総合計画」によると、令和12年に人口は7,793人、高齢化率は42.2%と予測されており、「人口減少・少子高齢化」は避けられない状況です。その中で、商工会と添田町が連携し、地元道の駅の有効活用や特産品の販路拡大等による商業振興を促進し、地域の小規模事業者に対し、

地域特性・資源を活かしたバランスのとれた商業振興を図ります。

②添田町総合計画との連動性・整合性

「総合計画」に掲げられている主要施策のうち「地域の特性・資源を活かした活気のあるまちづくり」が、商工会の活動・取組みに対して連動性・整合性を有します。

③商工会としての役割

商工会としては、添田町と連携して推進している「地場産品と連携した商業の振興及び特産品の認知度向上と販売促進」を図る事業と「自然、歴史文化などの地域資源の活用」に注力し、小規模事業者の継続的な成長を支援することで、小規模事業者の売上・利益の増加を目指します。

(3) 経営発達支援事業の目標

上記(1)、(2)を踏まえて、商工会と添田町は連携し、(1)②の課題を解決し、小規模事業者の売上・利益の増加を目指すため、下記の通り目標を定めます。

①売上・利益の増加による地域経済の活性化

「地場産品と連携した商業の振興」及び「特産品の認知度向上と販売促進」を図る事業の中で、やる気のある事業者を選定して販路開拓・販売促進を支援し、売上・利益の増加を図ることにより、地域経済の活性化に寄与します。

②町外に向けた情報発信による地域経済の活性化

「自然、歴史文化などの地域資源の活用」の取組みの中で、町外に観光・特産品等の定期的かつタイムリーな情報発信ができる体制を構築し、地域の小規模事業者の販路開拓・販売促進を図ることにより、地域経済の活性化に寄与します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①売上・利益の増加による地域経済の活性化

「地場産品と連携した商業の振興」及び「特産品の認知度向上と販売促進」を図る事業の中で、事業の拡大・継続的発展に意欲的な小規模事業者に密な伴走型支援を行うことで、売上・利益の増加を図り、添田町で中核となれるよう支援し、地域経済の活性化を図ります。

②町外に向けた情報発信による地域経済の活性化

観光事業の受け皿となる組織（DMO等）を作り、町外に観光・特産品等の定期的かつタイムリーな情報発信を行い、来町者の増加と添田町の認知度の向上を図り、小規模事業者の販路開拓・販売促進を支援し、地域経済の活性化を図ります。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

小規模事業者等への経済動向等の情報提供は、一般的な統計調査やメディアの情報を加えたものを巡回指導や窓口での相談時に主に口頭で説明しています。

[課題]

これまで実施しているものの、一般的な情報提供にとどまっており、ビッグデータを活用・分析し、地域の経済・消費動向等を把握した上で、分かりやすく小規模事業者に提供する等、改善した上で実施します。

(2) 目標

	現行	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①地域の経済動向分析の公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	—	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

①ビッグデータの活用

特産品開発等を行う小規模事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な地域経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」(地域経済分析システム)を活用し、今後の町内及び近隣地域のターゲット層の分析(人口マップ)、産業の現状の分析(産業構造マップ)、産業別の生産や地域内の資金の流れの分析(地域経済循環マップ)等を行い、年1回、公表します。また、分析結果を事業計画策定支援等に活用します。

②小規模企業景気動向調査の活用

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目(売上額、仕入額、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資等)を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について、経営指導員の巡回により、年4回調査・分析を実施します。

(4) 成果の活用

情報収集・調査・分析した結果は、商工会ホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知します。また、経営指導員等が経営指導を行う際の参考資料とします。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

全体的な消費者アンケートは実施しているものの、小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の需要動向を把握する調査は実施していません。

[課題]

個別の小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の需要動向を把握する調査を実施します。

(2) 目標

	現行	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①調査対象事業者数	—	5社	5社	5社	5社	5社

(3) 事業内容

①添田町の販路開拓支援事業を活用し、特産品開発やブラッシュアップを行う事業者の商品を中心に出張販売会等を実施し、来場する一般消費者に対し、新商品等の試食・アンケート調査を実施します。

【サンプル数】来場者 50人

【調査手段・手法】出張販売会に来場する一般消費者に新商品等の試食をしてもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票を記入します。

【分析手段・手法】調査結果は、添田町の販路開拓支援事業の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行います。

【調査項目】①味、②価格、③値ごろ感、④サイズ感、⑤パッケージデザイン等

【調査・分析結果の活用】分析結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、更なるブラッシュアップ・改良等を実施します。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

金融支援や事業計画策定支援において、簡易な経営分析を実施しています。

[課題]

これまで実施しているものの、簡易な経営分析にとどまっており、より専門的な分析をするため外部専門家と連携する等、改善した上で実施します。

(2) 目標

	現行	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①分析件数	30件	40件	40件	40件	40件	40件

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘のため、「巡回・窓口相談を介した掘り起こし」を実施します。

【対象者】事業の拡大・継続に意欲的な事業者

【分析項目】主に定量分析たる「財務分析（売上高、粗利益率、損益分岐点、経常利益等）」を実施し、必要に応じて定性分析たる「SWOT分析（強み、弱み、脅威、機会等）」を実施します。

【分析手法】経済産業省の「ローカルベンチマーク」等のツール活用し、外部専門家と連携し、経営指導員等が分析を実施します。

(4) 分析結果の活用

分析結果は、当該事業者にフィードバックし、事業計画策定等に活用します。また、分析結果は、簡易データベース化し内部共有します。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

経営革新計画承認申請や補助金申請等、経営指導員等が声かけをし、事業計画策定支援を実施しています。

[課題]

これまで実施しているものの、事業計画策定の意義や重要性の理解が浸透していないため、自発的に事業計画を策定する小規模事業者が少なく、セミナー開催方法を見直す等、改善した上で実施します。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、具体的な事例や事例発表等を交えたセミナーを開催し、小規模事業者が事業計画策定の意義や重要性を理解してもらい、事業計画策定につなげていきます。

(3) 目標

	現行	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業計画策定件数	11件	20件	20件	20件	20件	20件

(4) 事業内容

①事業計画の策定

経営分析を行った事業者や補助金等の申請を検討している事業者を対象にセミナーを開催します。セミナーのカリキュラムは具体的事例の説明や小規模事業者による事例発表等、小規模事

業者に分かりやすい内容とし開催します。また、セミナー開催後のフォローアップとして、経営指導員等が伴走型支援を行い、確実に事業計画の策定につなげていきます。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

事業計画策定後の実施支援を伴走型で実施しています。

[課題]

伴走型支援を実施しているものの、事業計画を策定した全ての小規模事業者に定期的なフォローアップができておらず、支援頻度等を見直し、改善した上で実施します。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての小規模事業者をフォローアップの対象としますが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき小規模事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない小規模事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定します。

(3) 目標

	現行	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
フォローアップ対象事業者数	12社	20社	20社	20社	20社	20社
支援頻度(延回数)	四半期に1回(48回)	四半期に1回(80回)	四半期に1回(80回)	四半期に1回(80回)	四半期に1回(80回)	四半期に1回(80回)
売上増加事業者数	-	1社	1社	1社	2社	2社
利益率5%以上増加の事業者数	-	1社	1社	1社	2社	2社

(4) 事業内容

事業計画を策定した20社に対し、原則、四半期に1回の頻度でフォローアップを実施します。ただし、当該事業者からの申出等により、臨機応変に対応します。なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、外部専門家等の第三者の視点を投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を実施します。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

添田町の販路開拓支援事業を実施し、特産品開発やブラッシュアップを行う10事業者の販路開拓を実施しています。また、福岡県・福岡県商工会連合会(以下、「県連」という。)等が主催する商談会の情報提供を実施しています。

[課題]

これまで積極的に販路開拓を実施しているものの、出展の事前・事後のフォローアップが不十分であったため、事前・事後のフォローアップを強化した上で実施します。

(2) 支援に対する考え方

商工会が独自に展示会等を開催するのは困難なため、添田町の販路開拓支援事業を活用し販売会等に出展し、新たな需要の開拓を支援します。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援・フォローアップを行うとともに、出展期間中には、陳列、接客等、きめ細かな伴走支援を行います。

(3) 目標

	現行	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①販売会出展事業者数	10社	11社	12社	13社	14社	15社
売上額/社	2.5万円	3万円	3万円	3万円	5万円	5万円
②商談会参加事業者数	2社	5社	5社	5社	5社	5社
成約件数/社	0件	1件	1件	2件	2件	2件

(4) 事業内容

①販売会出展事業（B to C）

筑豊フェア(※1)や九州経済連合会「出張直売で地産地消」(※2)に出展し、特産品開発やブラッシュアップを実施する小規模事業者の新たな販路開拓及び販売促進を支援します。

②商談会参加事業（B to B）

ふくおか「農と商工の自慢の逸品」展示商談会(※3)に、特産品開発やブラッシュアップを行う5社を選定して、参加してもらい、新たな販路・取引先を模索します。参加してもらうだけではなく、商談会でのプレゼンテーションが効果的になるよう事前支援を行うとともに、事後には、名刺交換した商談相手へのアプローチ等、商談成立に向けた実効性のあるフォローアップを行います。

※1 筑豊フェア

福岡県の筑豊地域の15市町村が一体となって、福岡市の真ん中で地域の魅力（食、特産品、物産品、観光情報等）を発信することにより、地域の活性化や交流人口の増加を目指すイベントです。平成20年から継続して実施されています。来場者数は、2～3万人程度で、40者程度の出店があります。

※2 九州経済連合会「出張直売で地産地消」

九州経済連合会が行っている生産者の地域産品の域内消費を促す販路開拓を支援する事業です。所属企業内に直売スペースを設置し、生産者の販売機会を設けます。所属企業の従業員や近隣への周知・広報を行う等、生産者の売上向上に貢献するものです。

※3 ふくおか「農と商工の自慢の逸品」展示商談会

福岡県では、6次産業化や農商工連携による地域の取組みを積極的に推進しており、県内農林水産物を活用した商品開発を進めている農林漁業者や商工業者の自慢の逸品を一堂に集めた「展示商談会」、「個別商談会」を県連等と共同で開催しています。

<展示商談会>農林漁業者及び商工事業者の80社程度が、各ブースに県産農林水産物を原料とした商品を展示。

<個別商談会>百貨店、量販店、卸売業者、通販事業者など40社程度のバイヤーとのアポイントメント型商談会を実施。

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状]

毎年度、事業評価を実施しています。

[課題]

事業評価を実施しているものの形骸化しており、実際にPDCAサイクルを回せる評価・見直し体制を構築し実施します。

(2) 事業内容

添田町商工観光振興課商工観光振興係長、法定経営指導員（1名）、外部有識者として中小企業診

断士等をメンバーとする「評価会議」を年に1回に開催し、経営発達支援事業の進捗状況等について評価を行います。評価の結果は本事業計画の実施に反映させます。また、評価結果については、理事会に報告し総代会で承認を受けるとともに、町長に報告します。さらに、評価結果を整理したものを添田町商工会に常時備え付けることで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とします。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

商工会外での県連等の研修・セミナーには参加しているが、商工会内でのミーティング等は実施していません。

[課題]

商工会内でのミーティング等は、開催頻度・時期等を見直し、改善の上、実施します。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

経営指導員及び経営支援員の支援能力の一層の向上のため、中小企業庁や県連等が主催する研修会及びセミナーに、計画的に経営指導員等を派遣します。

②職員間の定期ミーティングの開催

定期的なミーティング（月1回）を開催し意見交換等を行うことで、職員間の情報共有を促進します。併せて、支援事例等を共有し職員の支援能力の向上を図ります。

③データベース化

担当経営指導員等が基幹システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにします。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

地域経済の活性化に資する事業や経営改善普及事業について、関係機関と連携を実施しています。

[課題]

事業を実施する際の表面的な連携に留まり、定期的な情報交換等は実施されていないので、改善した上、実施します。

(2) 事業内容

①行政との情報交換（年6回）

商工行政を所管する添田町商工観光振興課（商工観光振興係）と定期的に情報交換を行い、添田町の最新の経済動向等を把握するとともに、事業連携を模索します。

②田川郡下6商工会経営指導員・経営支援員等研修会の開催（各年2回）

田川郡下6商工会職員協議会の主催する経営指導員及び経営支援員等研修会に参加し、田川郡の状況について、意見交換や情報共有等を行い、支援ノウハウの向上を図ります。

③筑豊地域中小企業支援協議会への出席（年2回）

筑豊地区12商工会、6商工会議所、15市町村、12金融機関、10支援団体、福岡県で構成する筑豊地域中小企業支援協議会の主催する研修会等に参加し、支援スキルの向上を図るとともに、参加者相互の情報交換を実施します。

11. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

添田町と協議・連携の上、地域経済の活性化を実施しています。

[課題]

添田町の地域経済の活性化を促進するため、添田町との連携を強化した上、実施します。

(2) 事業内容

①「添田英彦商店」ブランド確立のための取組み

添田町商工観光振興課所管の商工業・農産加工業の担い手を中心とした販路開拓支援事業であり、当該事業参加事業者、コンサルタント・デザイナーの外部専門家等を交え、地域事業者の売上・利益向上のため販路拡大・販売促進等について、会議・勉強会等を年4回開催します。

②「DMOそえだ（仮）」の組成に向けた取組み

添田町まちづくり課所管の民と官が連携して添田町の観光資源を活用した、情報発信や特産品開発等の収益活動を通じ、観光分野における利益と雇用の創出を図るため、DMO等の組織構築に向けた事業や検証を行うことを目的する添田町観光商社研究会で進めている「稼ぐ観光」に資するためのDMO設立に向けた各種取組みを推進するための事業であり、会議・勉強会等を年2回開催します。

(別表 2)

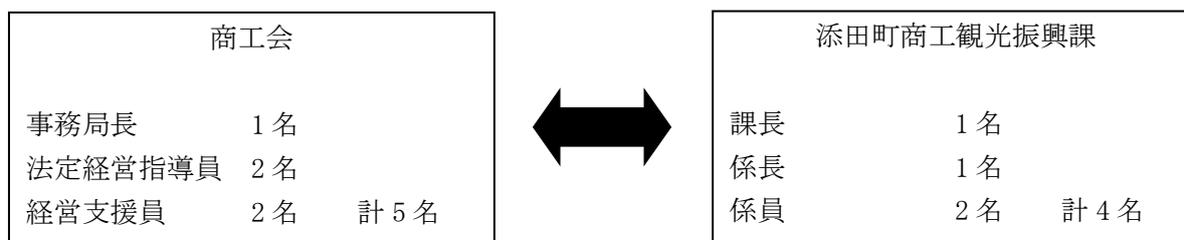
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和 7 年 4 月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等)

現状の添田町商工会の職員及び添田町商工観光振興課担当職員で構成。



事業実施主体は商工会職員 5 名で、町は他組織との調整及び予算措置等を受持ち、計画を遂行する。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 7 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名 梅野 裕美・ 日野 一

連絡先 添田町商工会 TEL:0947-82-0244

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施にかかる指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

〒824-0602 福岡県田川郡添田町大字添田 2062 番地の 2

添田町商工会

TEL : 0947-82-0244

FAX : 0947-82-3084

E-mail:soeda@shokokai.ne.jp

②関係市町村

〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 2151 番地

添田町商工観光振興課商工観光振興係

TEL : 0947-82-1236

FAX : 0947-82-2869

E-mail : kankou@town.soeda.fukuoka.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
3-1. 地域の経済動向調査	0	0	0	0	0
3-2. 需要動向調査	0	0	0	0	0
4. 経営状況の分析	0	0	0	0	0
5. 事業計画策定支援	200	200	200	200	200
6. 事業計画策定後の実施支援	300	300	300	300	300
7. 新たな需要開拓に寄与する事業	500	500	500	500	500
8. 事業の評価及び見直しをするための仕組み	0	0	0	0	0
9. 経営指導員等の資質の向上等	0	0	0	0	0
10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換	0	0	0	0	0
11. 地域経済の活性化に資する取組	0	0	0	0	0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
【補助金】国・県・町等 【自己財源】会費・手数料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等